

北4条団地

入 居 者 集
募

1 公募住宅

団地名/住宅棟	住所	構造	タイプ	家賃（月額）	敷金
北4条団地 10-1	北4条3丁目 4番地	平成11年度建築 木造平屋建 (1棟2戸)	2LDK 66.66㎡	19,300円～ 28,700円	家賃の 2カ月分

申込期限 令和8年1月6日(火)

2 入居資格 次のすべての条件を備えていることを要します。

- ・現在、住宅に困窮していることが明らかな方であること。
- ・現在同居または同居しようとする親族があること。単身での入居は年齢60歳以上（離島地区住宅や障がい手帳の等級により60歳未満でも可）であること。
- ・入居世帯全員の収入が政令で定める基準以下であること。
- ・町税及び使用料を滞納していないこと。
- ・入居者全員が暴力団員でないこと。
- ・犬・猫等ペット類の飼育はしないこと。

3 申込方法

期限までに以下の書類を提出してください。

- ・入居申込書（希望住宅や理由等、詳細について記入してください）
- ・収入、滞納等の調査に係る同意書
- ・個人番号カード又は個人番号の通知カード、個人番号が記載された住民票等
※ 個人番号カード以外は運転免許証等の身分の証明できる書類
- ・町外居住者の方は、次の書類の添付が必要です。

住民票、所得課税証明書等の収入がわかる書類、滞納がない旨の証明書

4 申込先 町民課住宅係または天売・焼尻各支所 TEL 0164-68-7003(町民課直通)

5 選考方法 住宅に困窮する度合いの高い方から入居を決定しますが、住宅困窮者の順位が定め難い場合は、公開抽選により入居者を決定します。

6 入居時期 令和8年1月以降の予定（入居手続き完了後）

裏面に続きます

7 間取り図 左右逆タイプの場合があります

